

第5回長崎県特別高压電力 高騰対策支援事業費補助金

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し

県内の特別高压受電事業者を支援します

対象期間

令和8年1～3月 の特別高压電力使用量

対象事業者

建設業、製造業、情報通信業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）に該当し、特別高压電力を受電している県内事業所（公共施設分や住宅分を除く）

支援額

大企業等・中小企業で補助単価が異なります

【大企業等】 1.15 円/kwh（1、2月）
過去の補助基準と同様に単価を設定
0.4 円/kwh（3月）

上限額 1,500万円／事業者

【中小企業】 2.3 円/kwh（1、2月）
過去の補助基準×2で単価を設定
0.8 円/kwh（3月）

※予算の都合により、支援単価等が下がることがございます

申請期間

令和8年4月7日（火）～**5月12日（火）必着**

申請方法

長崎県ホームページ（下記URL及びQRからアクセス可）より申請書をダウンロードし、下記へご提出ください。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/tokubetsukouatu5/>



問合せ先

長崎県 産業政策課 特別高压電力高騰対策支援 受付係
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 TEL 095 (895) 2614